



広島県報

号 外
第 3 号

発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月額 2,700円

目 次

公 告	一
一般競争入札(二件).....(広島運輸機関)	一
企業局公告.....(電力広域機構)	五
一般競争入札(四件).....教育委員会教育長公告	六
一般競争入札.....警察本部公告	一四
一般競争入札.....	一五

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によつて公告する。

平成18年1月13日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第2号

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
広島県庁舎本館等で使用する電気 年間使用予定電力量 4,284,000kwh
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 供給場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館等(本館, 北館, 南館, 議会棟, 税務庁舎)
- (5) 入札書の記載方法等
入札書には、契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(従量料金単価)を記載すること。ただし、同一の月には、一つの単価のみ設定すること。
- (6) その他
なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従つて計算した年間予定総額で行う。

使用予定電力量は、平成16年12月から平成17年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

- (1) 平成16年広島県告示第1230号(平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)又は平成17年広島県告示第1067号(平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等。)によつて資格を認定されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成18年1月16日(月)から平成18年2月10日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

- (4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話(082)513-2301(ダイヤルイン)

4 入札手続等

- (1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室

- (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年1月16日(月)から平成18年2月10日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記1)の場所で直接受け取る、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月23日(木) 午前10時

郵送等による入札書の受領期限は、平成18年2月22日(水)午後5時必着とする。

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館3階財産管理室分室
郵送等による入札書の提出先は、上記1)の場所とする。

- (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着)とする。

- 5 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話(082)513-2301(ダイヤルイン)

- 6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

- (6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者として決定する最低価格落札方式とする。

- (7) その他

本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。
詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Electricity for the Hiroshima Prefectural Government Office main building and several buildings
4,284,000kwh
(2) Delivery period
From 1 April, 2006 through 31 March, 2007
(3) Delivery place
10 - 52 Motomachi, Naka-ku .Hiroshima City 730 - 8511 Japan
(4) Time limit for tender
10:00a.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 22 February, 2006)
(5) Contact point for the notice
Property Administration Office, Financial Management Office, General Affairs and Planning Department, Hiroshima Prefectural Government
10 - 52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082 - 513 - 2301 (direct dialing)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。
平成18年1月13日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第3号
1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
広島県庁舎東館で使用する電気 年間使用予定電力量 5,140,630kwh
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 供給場所
広島市中区基町9番42号
広島県庁舎東館
- (5) 入札書の記載方法等
入札書には、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を記載すること。ただし、同一の月の同一時間帯区分には、一つの単価のみ設定すること。

なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従って計算した年間予定総額で行う。

- (6) その他
使用予定電力量は、平成16年12月から平成17年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

- (1) 平成16年広島県告示第1230号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）又は平成17年広島県告示第1067号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等。）によって資格を認定されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

- (3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

- (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができ る者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (2) 申請期間
平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

- (3) 申請書等の作成に用いる言語
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

- (4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話 (082) 513 - 2301 (ダイヤルイン)
※

4 入札手続等

- (1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所
〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室
- (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年1月16日(月) から平成18年2月10日(金) まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取る、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月23日(木) 午前10時30分

郵送等による入札書の受領期限は、平成18年2月22日(水) 午後5時必着とする。

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館3階財産管理室分室

郵送等による入札書の提出先は、上記①の場所とする。

- (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着)とする。

5 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務企画部財務総室財産管理室

電話 (082) 513 - 2301 (ダイヤルイン)

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

- (6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者として決定する最低価格落札方式とする。

- (7) その他

本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。

詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Electricity for the Hiroshima Prefectural Government Office east building

5,140.630kwh

- (2) Delivery period

From 1 April, 2006 through 31 March, 2007

- (3) Delivery place

9 - 42 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730 - 8511 Japan

- (4) Time limit for tender

10:30a.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 22 February, 2006)

- (5) Contact point for the notice

Property Administration Office, Financial Management Office, General Affairs and Planning Department, Hiroshima Prefectural Government
10 - 52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730 - 8511 Japan
TEL 082 - 513 - 2301 (direct dialing)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成18年1月13日

県立広島病院長 大 濱 敏 三

県一般18第4号

1 調達内容

(1) 調達内容及び数量

県立広島病院で使用する電気 年間使用予定電力量 8,700,000kwh

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 供給場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院

(5) 入札書の記載方法等

入札書には、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を記載すること。ただし、同一の月には、一つの単価のみ設定すること。

なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従って計算した年間予定総額で行う。

(6) その他

ア 使用予定電力量は、平成16年12月から平成17年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

イ 院内に常用発電設備（560kw×2台）を設置しているため、系統連携が必要である。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

県立広島病院院長

3 入札参加資格

(1) 平成16年広島県告示第1230号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）又は平成17年広島県告示第1067号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等。）によって資格を認定されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が可能な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

4 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記3(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官更事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率によって日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務企画部財務総室財産管理室

電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン）

5 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所

〒734 - 8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院事務局管理課管理係

電話（082）252 - 6205（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取る、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、上記アの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月23日(木)午後1時30分

郵送等による入札書の受領期限は、平成18年2月22日(水)午後5時必着とする。

イ 場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院 北棟3階会議室

郵送等による入札書の提出先は、上記①の場所とする。

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。)とする。

6 問い合わせ先

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院事務局管理課管理係

電話(082)252-6205(ダイヤルイン)

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) その他

本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。

詳細は入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Electricity for the Hiroshima Prefectural Hospital Building
8,700,000kwh

(2) Delivery period

From 1 April, 2006 through 31 March, 2007

(3) Delivery place

Hiroshima Prefectural Hospital Building

(4) Time limit for tender

1:30 p.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00 p.m. 22 February, 2006)

(5) Contact point for the notice

Hiroshima Prefectural Hospital
1-5-54 Ujinakanda, Minami-ku, Hiroshima City 734-8530, Japan
TEL 082-252-6205 (direct dialing)

企業 同 公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成18年1月13日

広島県広島水道事務所長 原 君 治

企一般18第1号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

広島県企業局戸坂取水場で使用する電気
年間使用予定電力量 19,691,040kWh
2 調達件名の特質等
入札説明書による。
3 供給期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
4 供給場所
広島市東区戸坂惣田一丁目12番1号
広島県企業局戸坂取水場

(5) 入札書の記入方法等
入札書には、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を記載すること。ただし、同一の月の同一時間帯区分には、一つの単価のみ設定すること。
なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従って計算した年間予定総額で行う。

(6) その他

使用予定電力量は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 平成16年広島県告示第1230号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め。以下「資格告示」という。）又は平成17年広島県告示第1067号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等。）によって資格を認定されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 広島県の実定する各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話 (082) 513 - 2301（ダイヤルイン）

4 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所

〒736 - 0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
広島県広島水道事務所総務課

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間
平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
イ 入手方法

上記(1)の場所で直接受け取るか、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時
平成18年2月23日（木） 午後1時

郵送等による入札書の受領期限は、平成18年2月22日（水）午後5時必着とする。

イ 場所

〒736 - 0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
広島県広島水道事務所2階会議室

郵送等による入札書の提出先は、上記(1)の場所とする。

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。受領期限内必着）とする。

5 問い合わせ先

〒736 - 0089 広島市安芸区畑賀町2970番地
広島県広島水道事務所総務課
電話 (082) 827 - 1123

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者として決定する最低価格落札方式とする。
- (7) その他
本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。
詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electricity for Hesaka Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public

Enterprise Bureau

19,691,040kWh

(2) Delivery period

From 1 April, 2006 through 31 March, 2007

(3) Delivery place

1 - 12 - 1 Hesaka-Souda, Higashi-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima, Japan

(4) Time limit for tender

1:00p.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 22 February, 2006)

(5) Contact point for the notice

General Affairs Division, Hiroshima Water Service Office
2970 Hataka-cho, Aki-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima 736-0089 Japan
TEL 082 - 827 - 1123

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成18年1月13日

広島県広島水道事務所長 原 君 治

企一般18第2号

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
広島県企業局東海田ポンプ所で使用する電気
年間使用予定電力量 20,885,120kWh
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 供給場所
広島県安芸郡海田町東海田安井谷319番地
広島県企業局東海田ポンプ所
- (5) 入札書の記入方法等
入札書には、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を記載すること。ただし、同一の月の同一時間帯区分には、一つの単価のみ設定すること。
なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記

載された基本料金単価及び従量料金単価に従って計算した年間予定総額で行う。

(6) その他
使用予定電力量は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 平成16年広島県告示第1230号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め。以下「資格告示」という。）又は平成17年広島県告示第1067号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等。）によって資格を認定されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができるとの者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先
〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン）

4 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所

〒736 - 0089 広島市安芸区畑賀町2970番地

広島県広島水道事務所総務課

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記(1)の場所で直接受け取るか、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月23日（木）午後1時30分

郵送等による入札書の受領期限は、平成18年2月22日（水）午後5時必着とする。

イ 場所

〒736 - 0089 広島市安芸区畑賀町2970番地

広島県広島水道事務所2階会議室

郵送等による入札書の提出先は、上記(1)の場所とする。

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。受領期限内必着）とする。

5 問い合わせ先

〒736 - 0089 広島市安芸区畑賀町2970番地

広島県広島水道事務所総務課

電話（082）827 - 1123

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除
(3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならぬ。

(4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者として決定する最低価格落札方式とする。

(7) その他
本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。
詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electricity for Higashikaika Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public Enterprise Bureau
20,885.120kWh

(2) Delivery period
From 1 April, 2006 through 31 March, 2007

(3) Delivery place
319 Yasuidani, Higashikaika, Kaika-cho, Aki-gun, Hiroshima, Japan

(4) Time limit for tender
1:30p.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 22 February, 2006)

(5) Contact point for the notice
General Affairs Division, Hiroshima Water Service Office
2970 Hataka-cho, Aki-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima 736-0089 Japan
TEL 082 - 827 - 1123

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調

達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。
平成18年1月13日

広島県沼田川水道事務所長 福 本 喜 弘
企一般18第3号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

広島県企業局本郷取水場で使用する電気
年間使用予定電力量 6,046,320kWh

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 供給場所

広島県三原市本郷町本郷208番地の1
広島県企業局本郷取水場

(5) 入札書の記入方法等

入札書には、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を記載すること。ただし、同一の月の同一時間帯区分には、一つの単価のみ設定すること。

なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従って計算した年間予定総額で行う。

(6) その他

使用予定電力量は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 平成16年広島県告示第1230号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め。以下「資格告示」という。）又は平成17年広島県告示第1067号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等。）によって資格を認定されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の

- 公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成18年1月16日(月)から平成18年2月10日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話(082)513-2301(ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1
広島県沼田川水道事務所総務課

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間
平成18年1月16日(月)から平成18年2月10日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記(1)の場所で直接受け取るか、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時
平成18年2月23日(木) 午前10時
郵送等による入札書の受領期限は、平成18年2月22日(水) 午後5時必着とする。

イ 場所
〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1
広島県沼田川水道事務所会議室
郵送等による入札書の提出先は、上記(1)の場所とする。

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。受領期限内必着)とする。

5 問い合わせ先

〒729-0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1
広島県沼田川水道事務所総務課
電話(0848)86-2004

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者として決定する最低価格落札方式とする。

(7) その他
本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。
詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electricity for Hongo Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public Enterprise Bureau
6,046,320kWh
- (2) Delivery period
From 1 April, 2006 through 31 March, 2007
- (3) Delivery place
208 - 1 Hongo, Hongo-cho, Mihara-shi, Hiroshima, Japan
- (4) Time limit for tender
10:00a.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 22 February, 2006)
- (5) Contact point for the notice
General Affairs Division, Nutagawa Water Service Office
208-1 Hongo, Hongo-cho, Mihara-shi, Hiroshima 729 - 0412 Japan
TEL 0848 - 86 - 2004

(外) 出張 印

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。
平成18年1月13日

広島県沼田川水道事務所長 福 本 喜 弘

企一般18第4号

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
広島県企業局三原加圧ポンプ所で使用する電気
年間使用予定電力量 2,820,924kWh
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 供給場所
広島県三原市古浜町23番地の1

(日 調 査)
平成18年1月13日

広島県企業局三原加圧ポンプ所

(5) 入札書の記入方法等

入札書には、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を記載すること。ただし、同一の月の同一時間帯区分には、一つの単価のみ設定すること。

なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従って計算した年間予定総額で行う。

(6) その他

使用予定電力量は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

- (1) 平成16年広島県告示第1230号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め。以下「資格告示」という。）又は平成17年広島県告示第1067号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等。）によって資格を認定されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間

平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

- (4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先
〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室
電話 (082) 513 - 2301 (ダイヤル17)

4 入札手続等

- (1) 入札書の提出先及び入札説明書の交付場所

〒729 - 0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1
広島県沼田川水道事務所総務課

- (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取るか、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月23日（木） 午前10時30分

郵送等による入札書の受領期限は、平成18年2月22日（水）午後5時必着とする。

イ 場所

〒729 - 0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所会議室

郵送等による入札書の提出先は、上記①の場所とする。

- (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律「平成14年法律第99号」第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。受領期限内必着）とする。

5 問い合わせ先

〒729 - 0412 広島県三原市本郷町本郷208番地の1

広島県沼田川水道事務所総務課
電話 (0848) 86 - 2004

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならぬ。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者として決定する最低価格落札方式とする。

- (7) その他

本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。

詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electricity for Mihara Pumping Station in Hiroshima Prefectural Public Enterprise Bureau
2,820,924kWh
(2) Delivery period
From 1 April, 2006 through 31 March, 2007
(3) Delivery place
23 - 1 Kohama-cho, Mihara-shi, Hiroshima, Japan
(4) Time limit for tender
10:30a.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 22 February, 2006)

(5) Contact point for the notice
General Affairs Division, Nutagawa Water Service Office
208 - 1 Hongo, Hongo-cho, Mihara-shi, Hiroshima 729 - 0412 Japan
TEL 0848 - 86 - 2004

教育委員会教育長公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によつて公告する。

平成18年1月13日

広島県教育委員会教育長 関 靖 直

教一般18第1号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量
広島県立美術館で使用する電気 年間使用予定電力量 2,602,176kwh

(2) 調達件名の特質等
入札説明書による。

(3) 供給期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 供給場所
広島市中区上櫛町2番22号
広島県立美術館

(5) 入札書の記載方法等

入札書には、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を記載すること。ただし、同一の月の同一時間帯区分には、一つの単価のみ設定すること。

なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従つて計算した年間予定総額で行う。

(6) その他
使用予定電力量は、平成16年12月から平成17年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

広島県立美術館長
3 入札参加資格

(1) 平成16年広島県告示第1230号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）又は平成17年広島県告示第1067号（平成17年度から平成19年度までに県が発注する電気の調達に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）によつて資格を認定されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づき、指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

4 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、前記3(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間
平成18年1月16日（月）から平成18年2月10日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもつて記載すること。外国通貨をもつて金額を算出しているときは、出納官更事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先
〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務企画部財務総室財産管理室（広島県庁舎本館3階）
電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン）

5 入札手続等

(公職) 平成18年1月13日

- (1) 入札書の提出先、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒730 - 0014 広島市中区上職町 2 番22号
広島県立美術館総務課
電話 (082) 221 - 6246

- (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法
ア 交付期間

平成18年 1月16日 (月) から平成18年 2月10日 (金) までの午前 9時から午後 5時までの間、随時交付する。

- イ 入手方法

前記①の場所で直接受け取るか、又は郵送等で請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手を同封すること。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時

平成18年 2月23日 (木) 午後 1時30分

郵送等による入札書の受領期限は、平成18年 2月22日 (水) 午後 5時必着とする。
イ 場所

広島市中区上職町 2 番22号

広島県立美術館 3 階大会議室

郵送等による入札書の提出先は、前記①の場所とする。

- (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等 (書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年法律第99号) 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役割のうち書留郵便に準ずるもの) に限り、平成18年 2月22日 (水) 午後 5時までに必着させること。)

- 6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

- (4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則 (昭和39年広島県規則第32号) 第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者として決定する最低価格落札方式とする。

- (7) その他

本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。

詳細は入札説明書による。

- 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electricity for the Hiroshima Prefectural Art Museum building
2,602,176kWh

- (2) Delivery period
From 1 April, 2006 through 31 March, 2007

- (3) Delivery place
2 - 22 Kaminoboricho, Naka-ku, Hiroshima City 730-0014 Japan

- (4) Time limit for tender
1:30p.m. 23 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 22 February, 2006)

- (5) Contact point for the notice
General Affairs Division, Hiroshima Prefectural Art Museum
2 - 22 Kaminoboricho, Naka-ku, Hiroshima City 730 - 0014 Japan
TEL 082 - 22 - 6246

警察本部公告

広島県警察本部公告第 3 号

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) 第 6 条の規定により公告する。

平成 18 年 1 月 13 日

№	広島県警察本部長 片岡 義篤	
1	調達内容	(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、上記2(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。 (2) 申請期間 平成18年1月16日(月)から平成18年2月10日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。 (3) 申請書等の作成に用いる言語 申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。 なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。 また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
2	(1) 調達件名及び数量 広島県運転免許センターで使用する電気 年間使用予定電力量 1,917,312kwh (2) 履行の内容等 入札説明書による。 (3) 供給期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで (4) 供給場所 広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県運転免許センター (5) 入札書の記入方法等 入札書には、契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(従量料金単価)を記載すること。ただし、同一の月には、1つの単価のみ設定すること。なお、落札の決定は、本県で示す契約電力及び使用予定電力量に対して、入札書に記載された基本料金単価及び従量料金単価に従って計算した年間予定総額で行う。 (6) その他 使用予定電力量は、平成16年12月から平成17年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。	(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先 〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務企画部財務総室財産管理室 電話(082)513-2301(ダイヤルイン) 4 入札書の提出場所等 (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 平成18年1月16日(月)から平成18年2月16日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。 イ 交付場所 〒731-5198 広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県警察本部交通部運転免許課 電話(082)228-0110(代表)
3	(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。 (3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を、本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。 (4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。 (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。	上記の場所で直接受け取るか、又は郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の送付(以下「郵送等」という。)により請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用封筒及び切手又はこれに類する証拠を同封すること。 (2) 入札書の提出期限等 ア 提出期限 平成18年2月24日(金) 午前10時
3	入札参加資格審査の申請手続	

(外) 県 監 査 課

(日 調 達)
平成18年1月13日

郵送等により提出する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役割のうち書留郵便に準ずるものとシ、平成18年2月23日(木)午後5時までには必着させること。

イ 提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記(1)イの場所

5 開札の日時及び場所

- (1) 日時
平成18年2月24日(金) 午前10時10分

(2) 場所

広島県運転免許センター 5階 大会議室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

(5) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低の価格を提示した者を落札者として決定する。

(6) 本件は、平成18年度予算の範囲内で供給を受けるものである。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electricity for the Hiroshima Prefectural Drivers License Center

1,917,312kWh

(2) Delivery period

From 1 April, 2006 through 31 March, 2007

(3) Delivery place

Hiroshima Prefectural Drivers License Center
3-1-1, Ishiuchi-minami, Saeki-ku, Hiroshima City 731-5198 Japan

(4) Time limit for tender
10:00a.m. 24 February, 2006 (by mail 5:00p.m. 23 February, 2006)

(5) Contact point for the notice
Drivers License Division, Traffic Department, Hiroshima Prefectural Police Headquarters
3-1-1, Ishiuchi-minami, Saeki-ku, Hiroshima City 731-5198 Japan
TEL 082-228-0110